令　和　２　年

奥州金ケ崎行政事務組合議会会議録

第３回臨時会　７月 31 日招集

奥州金ケ崎行政事務組合議会

令 和 2 年 第 3 回

奥州金ケ崎行政事務組合議会

臨 時 会 会 議 録

令和２年第３回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会会議録

議事日程第１号

令和２年７月31日（金）午前10時36分開議

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　諸般の報告
第４　議案第１号　令和２年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第３号）

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

本日の会議に付した事件

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　諸般の報告
第４　議案第１号　令和２年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第３号）

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

出席議員（13名）

議　長　阿　部　加代子　君
１　番　高　橋　　晋　君
２　番　小野寺　　満　君
３　番　高　橋　　浩　君
４　番　千　葉　康　弘　君
５　番　瀬　川　貞　清　君
６　番　高　橋　藤　宗　君
７　番　廣　野　富　男　君
８　番　有　住　　修　君
９　番　小野寺　　重　君
10　番　今　野　裕　文　君
11　番　渡　辺　　忠　君
12　番　青　木　俊　悦　君

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

欠席議員（なし）

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

説明のための出席者

管　理　者　奥　州　市　長　　小　沢　昌　記　君

副管理者	金ケ崎町長	髙橋由一君
副管理者	奥州市副市長	及川新太君
監査委員		鈴木龍司君
事務局長		千田淳一君
事務局次長	兼企画総務課長	北條光君
施設管理課長	兼長寿命化事業推進室長	菅原優君
会計管理者	兼水質管理課長	千葉美隆君
消防長		及川健君
消防次長	兼消防総務課長	平裕司君
消防次長	兼予防課長	千葉直君
消防次長	兼消防救急課長	小野寺和則君
水沢消防署長		菅野一美君
江刺消防署長		志和純君
消防救急課主幹	兼危機管理室長	高橋洋男君
企画総務課	課長補佐	菅原敏幸君
施設管理課	課長補佐	廣野克哉君
消防総務課	課長補佐兼総務係長	北條芳文君
企画総務課	企画総務係長	佐藤由雄君
企画総務課	主任	本明達也君

～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～

議　　事

午前10時36分　　開議

○議長（阿部加代子君）　これより令和２年第３回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

出席議員は全員であります。直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第１号をもって進めます。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（阿部加代子君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、５番瀬川貞清議員、６番高橋藤宗議員の２名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（阿部加代子君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、お手元に配付した予定表のとおり本日１日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君）　ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日限りと決しました。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（阿部加代子君）　日程第３、諸般の報告を行います。

監査報告はお手元に印刷配付のとおりであります。これに対し、質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君）　質問なしと認めます。

なお、本臨時会に提出のため管理者より議案１件の送付を受けております。

これをもって報告を終わります。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（阿部加代子君）　日程第４、議案第１号、令和２年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第３号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君）　議案第１号、令和２年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第３号）を事務局長からご説明申し上げますので、ご了承を願います。

○議長（阿部加代子君）　千田事務局長。

○事務局長（千田淳一君）　議案第１号、令和２年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第３号）をご説明申し上げます。

別冊の補正予算書の２ページをお開き願います。今回の補正予算は、歳入においては分担金の増額、歳出においては新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための消耗品及び備品

購入について所要の措置をするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ896万7,000円を追加し、補正後の予算総額を57億4,555万3,000円とするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。６ページ、７ページをお開き願います。歳入についてでありますが、１款分担金及び負担金、１項分担金は896万7,000円の増額であります。

８ページ、９ページをお開き願います。次に、歳出でありますが、４款衛生費、１項保健衛生費は、広域火葬場及び広域交流センターにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る消耗品費及び発熱者検知用サーマルカメラ等の備品購入費の追加で、464万3,000円の増額であります。

４款衛生費、２項清掃費は、胆江地区衛生センターにおける感染症拡大防止対策に係る消耗品費及び備品購入費の追加で、14万2,000円の増額であります。

５款消防費、１項消防費は、救急活動における感染症拡大防止対策に係る消耗品費及び感染対応救急車に配備する簡易隔離装置等の備品購入が主な内容で、418万2,000円の増額であります。

以上で議案の説明を終わります。何とぞ提案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（阿部加代子君）　ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

４番千葉康弘議員。

○４番（千葉康弘君）　歳出のほうなのですけれども、感染防止の消耗品、備品ということで、衛生費組まれていますけれども、その中で気になった分で、購入費の分で106万5,100円出ていますが、その中で何点か質問したいと思います。

１点目が、私見ているのが資料２のほうを見ていますけれども、資料２のほう見ていました。１点目が、９番ですけれども、発熱者検知用ＡＩサーマルカメラ、交流センターで27万5,000円ということ出ています。例えばこの施設は、１日何人ぐらい使われているのかということがあるのですけれども、一般的に使われています非接触体温計、ハンディー型ですと、４万円から8,000円ぐらいで例えば購入できるのですが、そういうのに置き換えることはできないのかというのが１点でございます。

２点目が、同じページになりますけれども、６番の空気除菌脱臭機になりますが、こちらが交流センター分で18畳用が４台、71万2,000円となっていますけれども、他の施設では大体エアコンというような形でされていると思いますが、例えば放課後児童クラブにせよ子供教室にせよ、同じような形で設置されていると思います。これらは、空気の入替えだけでは間に合わないのか。例えば窓を開けるとか網戸という形では対応できなくてこういう形になっているのかについてお尋ねいたします。

最後は、３点目が、同じページの３番、４番ですが、３番、アルコールオートディスペンサーということで、卓上式とスタンド式というのありますけれども、例えばこちらなのです

が、直接触れなくてやるということで、非常に便利だろうなというふうに思いますが、一般的にはどこの、例えばここの職場での下のところに、手でやって消毒するような形で出ていますが、またスーパーに行ってもそういう形がほとんどになっています。その中で、交流センターにだけそういう形で必要なのかというふうな疑問がありまして、やらないのではなくて、これを別な形に変えることできないのかと。一般的に使われているような消毒液で使うことできないのか、その点についてお尋ねしたいと思います。その３点について質問いたします。

○議長（阿部加代子君）　施設管理課長。

○施設管理課長兼長寿命化事業推進室長（菅原優君）　議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、１点目でございますが、９番の項目、発熱者検知用ＡＩサーマルカメラ、こちらでございます。交流センターでございますが、ご質問の中で人数どのぐらいかというご質問でございました。年間約５万から６万人の利用がございます。１日当たりにならしますと、大体150人から200人ぐらいの人数で入ってご利用いただいているところでございます。ご利用の際、交流センターの屋内に入られる際に、一人一人入るという部分もございますが、まとまって入られる部分もございます。その際に、そこに掲示いたしまして、一人一人自分の体温を測っていただいて、安全を確保していただこうということでございます。

先ほどハンディー型というところもございました。交流センターにつきましては、業務委託ということで、職員が６名ほどいるわけでございますけれども、それも交代勤務で働いておりまして、とてもそれぞれのハンディー型で全員を体温測るということは無理だよなというふうに考えてございます。そういった部分もございまして、こういった装置を設置しまして、安全を確保したいというふうに考えているものでございます。

次に、２点目でございます。空気の除菌、そちらの装置のほうでございます。議員のご質問の中で、交流センターだけにこういうのはどういうことか、また窓を開ける等の換気をしまして、そういった部分対応できないのかという内容でございました。当然でございますけれども、病院等におきまして空気の換気、窓を開けて外気を取り入れて、そういった行為も当然行っているところでございます。交流センターにおきましても、朝、昼、夕、天候などを見ながらというところでございますけれども、基本的にその空気の交換の時間、原則を守りながら外気を取り入れて換気を行っているところでございます。ただし、ずっと換気を行っているわけではございませんので、どうしても閉じている時間もございます。そういった部分で、そこの時間帯をこういった機器を利用しまして、感染防止を確実なものにしたいというふうに考えているものでございます。

３点目でございますが、３番、４番のアルコールオートディスペンサー、卓上型とスタンド型ございます。火葬場におきましても、交流センターにおきましても、スーパーにあるような手でしゅっしゅっというふうに噴くのございますけれども、特に火葬場など、まとまっ

て来られまして、それ１つでは対応できないという部分もございます。また、実際スプレー式のものは、結局本体に手を触れなければいけないということもございます。他市等の病院なども参考にしましたけれども、そういったところはやはりその機器、噴霧器に直接触らず、手をその機械の下に差し出しただけで消毒ができると、より安全側に立った消毒ができるのかなというふうに考えてございます。いずれにせよ、火葬場につきましては、決して止めることのできない、停止することのできない施設でございますので、可能な限り安全側に立った対応を取りたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部加代子君）　４番千葉康弘議員。

○４番（千葉康弘君）　ありがとうございます。私は、言い方悪くて、今火葬場のほうでアルコールのオートディスペンサー、自動的に噴霧されるやつ出ていますが、これはこれで必要ですので、それは準備していただく、これはそのとおりだと思います。私の話したかったのが、交流センターということで、今の５万人ぐらいとかという話しされていますが、これは屋外のゲートボール場とかテニス場、グラウンドゴルフとかありますので、それを含めまして５万人とか幾らという話だと思いますので、日中使っている方、例えばプール使われる方がそんなに多いわけではないかなというふうに思っております。市内または金ケ崎の例えばプールある場合も、自動的な形でＡＩサーマルカメラみたいなの使われているところとか、そういうところはまず少ないのではないかなと思いますが、これは十分ハンディー型でも対応は可能ではないかなというふうに思っております。

また、空間除菌も話ししましたけれども、例えばエアコン、今多分入っているかと思いますが、入っていればそれでも対応できるのでないかなというふうに思っていまして、その辺のことお聞きしまして終わります。

○議長（阿部加代子君）　千田事務局長。

○事務局長（千田淳一君）　ご質問ありがとうございます。今ご質問のとおり、議員がご発言ありましたとおり、エアコンで例えば賄えるのではないかとか、ご意見をいただいたところでございますが、まずエアコンからすれば、どうしてもある空気の循環で冷気をするというところからして、通常の今当センターでやるものについては、外気を入れ込みながらの冷気ということにはなってございませんので、その点からすればどうしても空気の換気、あるいは除菌というのは必要なのだろうと。そうすれば、どうしても雨風が強い日を含めて、会館を運営する上と、それからどうしても今年については特にも学校さんのほうでプールを夏休みに開放しないというお話もあって、一定程度交流センターのほうに児童の皆さんがご利用されるという現状を踏まえると、どうしても施設内での運営が前提となりますので、当組合からすれば経費対効果よりもより安全なものを考えた上で今回配置させていただきたいというところでございますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（阿部加代子君）　施設管理課長。
○施設管理課長兼長寿命化事業推進室長（菅原優君）　エアコンの部分のお答えにつきましては、事務局長のほうから話させていただきましたので、残りの部分、５万人の人数、屋外のグラウンドゴルフ場、ゲートボール場等を含んでいるのではないかということでございましたけれども、先ほど申し上げました５万人という数字は、屋内施設、浴場ですとか、あとは温水プール、こちらの利用者ということでございまして、屋内に入られる利用者の数ということでございます。
　もう一つ、最後の残りの部分でございますが、そういったＡＩサーマルカメラ、ほかの団体ではどうなのかというところでございます。こちらについて、他団体の聞き取り、それからそのサーモグラフ販売業者等に確認をとっております。
　まず、他団体の聞き取りでございますけれども、こちらにつきましては10日ほど前、今回岩手県で初めて発生したという状況の前でございますので、その時点でも火葬場等ではそういったものが必要なのではないかという現場の声もあったようでございますが、なかなか入っていない状況ではございました。ただし、市役所等でもこういったカメラを設置している団体が複数あるような状況でございます。メーカーのほうに聞き取りしましたら、岩手県においては県の庁舎とか美術館、博物館、それから他市の状況では、花巻市の市役所、それから大槌町、県立大学、そういったところでも導入しているようでございます。今回の県内の発生を受けまして、今後そういった団体が増えるのではないかなというふうに、聞き取りの内容を踏まえまして考えているところでございます。
　以上です。
○議長（阿部加代子君）　ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（阿部加代子君）　質疑なしと認めます。
　討論ありませんか。
　４番千葉康弘議員。
○４番（千葉康弘君）　ここの施設ありますけれども、ここの施設、ごみ焼却にしろ汚水処理にしろ、この地域の方々のご理解を得て使用させていただきたいということで、感謝しているところであります。ただし、その中で、やはり私は今話しました予算の組替えを求めるものであります。内容はですけれども、交流センターの分だけですけれども、１点目が３番のアルコールオートディスペンサー、４番のアルコールオートディスペンサー、これは卓上のといいますか、ふだん売られている、手で手動でやる部分で対応できるのではないかということで考えております。また、６番の空間除菌脱臭機も同じであります。また、９番の発熱者検知用ＡＩサーマルカメラもありますが、今例えば奥州市の場合ですと、この間中は財政健全化ということで、30地域を回って、市長、また副市長、部長、幹部の方々が、財政厳しいのだということで回っていました。その中で、これが駄目だとかではなくて、できるこ

とに置き換えればいいのでないかなというふうに思います。これら全部執行して駄目だとかでなくて、できる形の部分に置き換えさせていただいて、必要なものを必要なだけ予算つけて執行いただくような形で、もし可能で、予算が削減できるのでしたら、そのような形で削減も一つの考え方でないかなというふうに思います。駄目だとかではなくて、置き換えることもできれば、そういう形を考えたほうが、これからのことを考えれば一番いいやり方かなと私は思いますので、この予算には組替えを求めて反対いたします。

○議長（阿部加代子君）　ほかに討論ございませんか。

10番今野裕文議員。

○10番（今野裕文君）　私は、本予算に賛成をいたします。

まず、消防設備に関しては、もっと早くやってよかったのでないかというふうに思います。前にも質問しましたけれども、そのときは具体的に提案もできませんでしたので。そういう点ではこの予算は通す必要があると思います。

それから、先ほどの交流センターについては、いずれ不特定多数の方が多く出入りすると。そういう点では、安全策を取る必要があるというふうに考えますので、この予算には賛成をいたします。

○議長（阿部加代子君）　ほかにございますか、討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君）　討論を終結いたします。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部加代子君）　起立多数であります。よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議した事件は全て議了いたしました。

これをもって令和２年第３回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。一同ご起立願います。大変お疲れさまでした。

午前10時58分　閉会

地方自治法第123条第２項の規定により、ここに署名する。

令和２年７月31日

奥州金ケ崎行政事務組合議会

議　長　　阿　部　　加代子

５　番　　瀬　川　　貞　清

６　番　　高　橋　　藤　宗